

パートナーズ協定について

● パートナーズ協定締結団体とは

清潔で美しい高知県をつくる条例*第3条に規定する基本理念に基づき、県民等の美化意識の高揚と県土の美観の保持及び回復の促進を図ることを目的として次の事項について連携、協力して実施する相手方

- (1) 美化活動における県民等の意識啓発に関する事項
- (2) 地域住民と連携して行う美化活動に関する事項
- (3) ごみの減量及び再生利用に関する事項
- (4) その他、協定の相手方及び県が合意する美化活動に関する事項

※同条例は、平成19年12月に議員発議により制定

● パートナーズ協定締結団体一覧（23団体）

一般社団法人高知県バス協会
一般社団法人高知県ハイヤー協会
高知市ハイヤー協同組合
一般社団法人高知県トラック協会
株式会社四国銀行
株式会社高知銀行 人事部業務役福祉懇談会事務局
高知県経営者協会
旭食品株式会社
日本たばこ産業株式会社 高知支社
高知県商工会議所連合会
イオンリテール株式会社 中四国カンパニー四国事業部イオンスタイル高知
一般社団法人高知県工業会
一般社団法人高知県産業廃棄物協会
高知県農業協同組合中央会（JA 高知中央会）
高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
一般社団法人高知県建設業協会
ひまわり乳業株式会社
一般社団法人高知県設備協会
高知県森林組合連合会
高知県素材生産業協同組合連合会
一般社団法人高知県木材協会
大塚製薬株式会社
田中石灰工業株式会社